いわて防災学教室

災害から学び、災害に備える

地区防災計画制度の普及による地域防災力の向上を目指して

岩手大学農学部森林科学科教授　井良沢　道也

１．はじめに

昨年12月12日に2018年の「今年の漢字」が、「災」に決まりました。災害の多い日本でも、昨年は特に多くの災害に見舞われました。６人が犠牲となった４月の大分県中津市耶馬渓町の大規模地すべり、７月には西日本豪雨が発生し、平成になってから地震・津波災害以外では犠牲者の一番多い自然災害となりました。さらに９月には震度７を記録し、41名が犠牲となった北海道胆振東部地震が発生しました。このような中で、地域防災力を向上させるために、もっと地区防災計画制度の普及を進めたらと考えています。

２．地区防災計画制度とは

平成25年の災害対策基本法の改正で、地区居住者等による自発的な防災活動に関する計画制度である「地区防災計画制度」が創設されています。ここで「地区居住者等」とは、「市町村の一定の地区内の居住者及び事業者（地区居住者等）」と定義され、行政上の地区のみならず、小・中学校の学校区やマンション毎でも良いとされています。こうした地区の単位による自発的な防災活動を進めようとするものです。都道府県や市町村などの地方公共団体には「地域防災計画」というものがありますが、これは災害時に行政がどのように動き、どのような対策を行っていくか、日頃からどのような備えをしておくかを定めたものであり、その地域住民にとってはトップダウン型の計画となっています。これに対して、地区防災計画とは地区住民自らがその地区の防災計画を立て行政に提案するというボトムアップ型の計画となっています（図１）。

しかし、本制度の創設から３年で（平成29年３月時点）、計画が策定済みの市町村は全国で３地区のみとなっており、普及が進んでいないのが現状です。そこで、平成29年度に地区防災計画に向けた活動が行われている全国及び岩手県内の事例において、聞き取り調査等を行い、制度の普及への課題について検討しました。

３．調査方法

全国事例の調査として、地区防災計画制度のモデル地区に指定されている44地区の中から仙台市片平地区、新潟県長岡市、燕市、の３地区を選定し、実際に地区の住民代表者や担当職員の方に聞き取り調査を実施し、地区防災計画策定に向けた取り組みについて調べました。また、岩手県内事例の調査として、岩手県内全33市町村市町村の防災担当者への聞き取り調査（５市町村）及びメールによるアンケート調査（全33市町村）、地区住民側に防災リーダーへの聞き取り調査（５地区）、防災に関するワークショップの開催（八幡平市寺田地区）（参加者：約40人）などを行いました。

４．まとめと課題

これらの結果から、今後、岩手県内及び全国において地区防災計画の普及、地域の防災力の向上を目指していくための課題と対応策を述べたいと思います。

地区防災計画制度の一つの大きな課題として手続きに膨大な手間と時間がかかるということがあげられます。市町村職員に行ったアンケート結果からも地区防災計画制度導入の課題として多くあげられました。また、現在策定されているものは膨大な資料で構成されているものが多く、これから策定を考えている住民たちにとっては大きな壁となっています。そのため、手続きの簡易化、および策定される計画内容の簡素化が望まれます。また、策定までの手続きなどをサポートするスタッフの派遣（岩手県では大学以外に地域防災サポーターがいます）を行うなどの工夫が必要です。スタッフの派遣に関しては、計画作りが最終目標となってはいけないため、その後の活動を行う際にもサポーターとして入ってもらうなど継続的な支援が必要です。なお、根本的にもっと地区防災計画を簡易なものでも認める努力が必要です。

「防災だけ」ではなく「防災にも」強いまちづくりを行っていくことが今後の地域防災を進めていくうえで重要になります。日常に何げなく取り入れ、まちの魅力や日常生活と防災が両立することが望まれます（仙台市片平地区など）。地域のイベントに防災を組み込むことや、また観光として防災を取り込むなど人々が関わりやすくなる工夫が必要です。本制度は様々ある防災のソフト対策でも一つのゴールとも言えます。現時点で岩手県内は大槌町で２地区、陸前高田市で１地区が策定となり、今後も岩泉町などでの策定に向けての検討が進められており、広がりつつあります。

本調査は平成29年度岩手県県民協働型評価推進事業の助成を受けて実施しました。調査実施にあたり、岩手県政策推進室、総合防災室、岩手県の市町村防災担当者ならびに防災リーダーの皆様に御礼申し上げます。なお、ここで述べた詳細は以下の報告書に掲載されています。

参考：平成29年度岩手県県民協働型評価推進事業「地区防災計画制度の普及による地域防災力の強化方策の検討」（http://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/kenmin/060577.html）

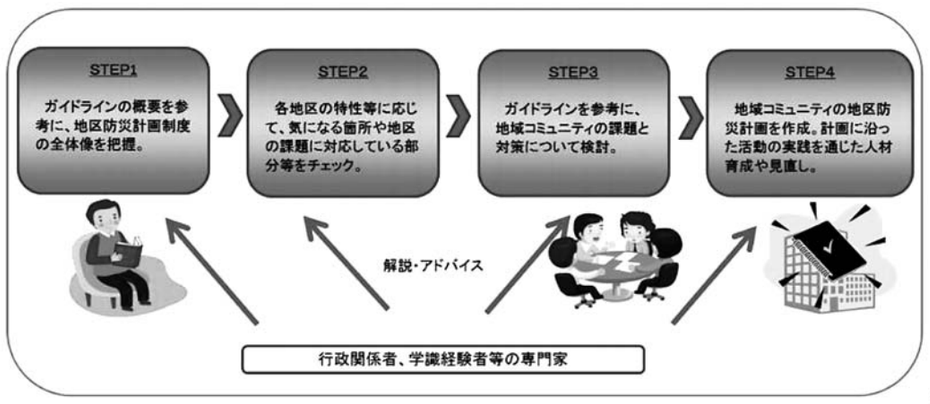

図１　地区防災計画制度 作成のステップ（内閣府ホームページ）

岩谷橋の上部工製作架設など公告

12日付で県、工事２件・業務８件

宮古箱石の環境調査など３件を公告

＝三陸国道事務所＝

公告・予告

県一関総務センター

県南広域振興局一関総務センターは12日付で、総合評価落札方式で実施する一・平泉停車場中尊寺線志羅山地区（４工区）舗装工事を公告した。入札参加希望者は入札参加申請書を電子入札システムにより20日正午までに提出すること。入札は３月７日を予定している。

▽一・平泉停車場中尊寺線志羅山地区（４工区）舗装工事（簡易１型）

施行地　平泉町平泉字志羅山地内
工　期　358日間
工事内容　施工延長380ｍ、石張工1520㎡、仮設工１式
予定価格　１億5729万8000円
入札参加資格　舗装工事Ａ級資格者で、岩手県内に建設業法に基づく営業所を有すること。2003年４月１日以降に、元請けとして舗装工事を施工した実績を有すること。舗装工事業に関する特定建設業の許可を有していること
参加申請書の受付　2019年２月20日正午まで
入札予定日時　2019年３月７日17時まで
開札予定日時　2019年３月８日10時

……

県南広域振興局一関総務センターは12日付で、条件付一般競争入札で実施する農地中間管理機構関連農地整備事業曲田地区第３号調査測量設計業務委託を公告した。入札参加希望者は入札参加申請書を電子入札システムにより19日正午までに提出すること。入札は26日を予定している。

▽農地中間管理機構関連農地整備事業曲田地区第３号調査測量設計業務委託

施行地　一関市藤沢町黄海地内
期　限　2019年３月29日まで
業務内容　ポンプ場実施設計１カ所、水利権協議資料作成１式、地質調査１カ所、地形測量0.005㎢
入札参加資格　次のア～ウの要件を満たしていること。ア・測量に登録され、地上測量業務を申請業務としていること。イ・土木関係建設コンサルタントに登録され、農業土木業務を申請業務としていること。ウ・地質調査に登録され、地質調査業務を申請業務としていること。2008年４月１日以降に、元請けとして次のア～ウの業務を受注した実績を有すること。ア・地上測量業務、イ・河川協議を伴う揚水機場実施設計業務、ウ・柱状図作成業務。測量法（昭和24年法律第188号）第55条第１項の規定による登録を受けていること
参加申請書の受付　2019年２月19日正午まで
入札予定日時　2019年２月26日17時まで
開札予定日時　2019年２月27日10時

……

県大船渡地域振興センター

県沿岸広域振興局大船渡地域振興センターは12日付で、簡易総合評価落札方式で実施する二級河川気仙川筋砂盛地区環境調査業務委託を公告した。入札参加希望者は入札参加申請書を電子入札システムにより20日正午までに提出すること。入札は３月４日を予定している。

▽二級河川気仙川筋砂盛地区環境調査業務委託（簡易２型）

施行地　陸前高田市気仙町字砂盛地内
期　限　2020年３月20日まで（本業務に係る予算案が県議会の２月定例会において否決された場合は、この入札公告を取り消すものとする）
業務内容　水中音・陸上振動・水質調査12回、魚類・底生動物の生息状況調査３回、流向流速調査12回
入札参加資格　土木関係建設コンサルタント業務に登録され建設環境を申請業務としている者で、岩手県内に本店または営業所を有すること。2008年４月１日以降に、元請けして魚類環境調査業務を受注した実績を有すること
参加申請書の受付　2019年２月20日正午まで
入札予定日時　2019年３月４日17時まで
開札予定日時　2019年３月５日10時

……

県沿岸広域振興局大船渡地域振興センターは12日付で、条件付一般競争入札で実施する二級河川気仙川流量観測業務委託など４件を公告した。入札参加希望者は入札参加申請書を電子入札システムにより20日正午までに提出すること。入札は３月４日を予定している。

▽鷹生ダム綾里川ダム管理（水質調査）業務委託

施行地　大船渡市日頃市町ほか
期　限　2020年３月23日まで（本業務に係る予算案が県議会の２月定例会において否決された場合は、この入札公告を取り消すものとする）
業務内容　水質調査（鷹生ダム）１式、水質調査（綾里川ダム）１式
入札参加資格　土木関係建設コンサルタント業務に登録され調査一般を申請業務としている者であること。2008年４月１日以降に、元請けとして水質調査業務を受注した実績を有すること

▽鷹生ダム綾里川ダム管理（流量観測）業務委託

施行地　大船渡市盛町ほか
期　限　2020年３月31日まで
業務内容　低水流量観測（３カ所）24回／個所、高水流量観測（３カ所）、２回／個所、河川定期横断測量３カ所、水位流量曲線作成３カ所
入札参加資格　測量業務に登録され地上測量を申請業務としている者で、沿岸広域振興局（大船渡地区）の区域に本店または営業所（岩手県内に本店を有する者の営業所に限る。）を有すること。2008年４月１日以降に、元請けとして河川の流量観測業務を受注した実績を有すること

▽二級河川気仙川流量観測業務委託

施行地　住田町及び陸前高田市
期　限　2020年３月25日まで（本業務に係る予算案が県議会の２月定例会において否決された場合は、この入札公告を取り消すものとする）
業務内容　低水流量観測（２カ所）24回、高水流量観測（２カ所）２回、河川定期横断測量２カ所、水位流量曲線作成２カ所
入札参加資格　測量業務に登録され地上測量を申請業務としている者で、沿岸広域振興局（大船渡地区）の区域に本店または営業所（岩手県内に本店を有する者の営業所に限る）を有すること。2008年４月１日以降に、元請けとして河川の流量観測業務を受注した実績を有すること

▽一・丸森権現堂線下船渡地区事業認定申請図書作成業務委託

施行地　大船渡市大船渡町地内
期　限　203日間
業務内容　事業認定申請図書作成（相談用）１式

（７面へつづく）

藤沢中学校のトイレ改修を公告

＝一関市総務課・制限付＝

平成30年度　各種講習・教育のご案内　10月～3月予定表

10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1 小型移動式クレーン運転技能講習	1	1	1 床上操作式クレーン運転技能講習	1
2	2	2	2	2	2
3 玉掛け技能講習（2・3・4　2・3・5）	3	3 高所作業車運転技能講習（3・4　3・5）	3	3	3
4	4	4	4	4 小型移動式クレーン運転技能講習（4・5・6　4・5・7）	4
5	5	5	5	5	5 床上操作式クレーン運転技能講習（5・6・7　5・6・8）
6	6 小型車両系建設機械特別教育（6・7）	6 巻上げ機運転業務特別教育（6・7）	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8 玉掛け技能講習（8・9・10）	8	8
9 フォークリフト運転技能講習（9・10・11・12）	9 高所作業車運転特別教育	9	9	9	9
10	10	10 小型移動式クレーン運転技能講習（10・11・12　10・11・13）	10	10	10
11	11	11	11	11	11 クレーン運転業務特別講習（11・12）
12	12 床上操作式クレーン運転技能講習（12・13・14 / 12・13・15 / 12・13・16）	12	12	12 玉掛け技能講習（12・13・14　12・13・15）	12
13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14 巻上げ機運転業務特別講習（14・15）
15	15	15	15 高所作業車運転技能講習（15・16　15・17）	15	15
16 高所作業車運転技能講習（16・17　16・18）	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17
18	18	18 クレーン運転業務特別教育（18・19）	18	18	18 高所作業車運転技能講習（18・19　18・20）
19	19 玉掛け技能講習（19・20・21　19・20・22）	19	19	19 高所作業車運転技能講習（19・20　19・21）	19
20	20	20	20	20	20
21	21	21 自由研削といし取替等の業務特別教育	21	21	21
22 車両系建設機械運転技能講習（22・23・24　22・23・25）	22	22	22 フォークリフト運転技能講習（22・23・24・25）	22	22
23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24
25 クレーン運転業務特別教育（25・26）	25	25	25	25 フォークリフト運転技能講習（25・26・27・28）	25
26	26	26	26	26	26
27	27 フォークリフト運転技能講習（27・28・29・30）	27	27	27	27
28	28	28	28 床上操作式クレーン運転技能講習（28・29・30　28・29・31　28・29・1）	28	28
29 小型移動式クレーン運転技能講習（29・30・31　29・30・1）	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31

学科2日　実技1日

床上操作式クレーン運転技能講習

つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーンを運転する方に必要な資格です。（運転する者が荷の移動とともに移動するクレーン）

小型移動式クレーン運転技能講習

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する方に必要な資格です。

玉掛け技能講習

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックまたは、制限荷重が1トン以上の揚貨装置、などの玉掛けの業務に就く方に必要な資格です。

学科1日　実技1日

高所作業車運転技能講習

作業床の高さが10m以上の高所作業車（トラック式、ホイール式、クローラ式）を運転する方に必要な資格です。

学科1日　実技3日

フォークリフト運転技能講習

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務に就く方に必要な資格です。（道路上を走行させる運転を除く）

ショベルローダー等運転技能講習

最大荷重が1トン以上のショベルローダーまたはフォークローダーの運転の業務に就く方に必要な資格です。（道路上を走行させる運転を除く）

クレーン運転特別教育
小型車両系建設機械特別教育
高所作業車運転特別教育（作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転に必要）
アーク溶接特別教育
ボイラー取扱作業主任者能力向上教育
刈払機取扱作業者安全衛生教育
移動式クレーン定期自主検査者安全教育
天井クレーン定期自主検査者安全教育
移動式クレーン運転士安全教育

年間予定表及び案内書をご希望の方は、ご連絡下さい。
また、出張講習も随時ご相談下さい。

詳細のお問い合わせ先は…

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会　岩手事務所
〒028-3621 紫波郡矢巾町広宮沢11-507-8
☎(019)614－9711　FAX(019)614－9712
URL　http://www.bcsa.or.jp　E-mail iwate@bcsa.or.jp